

エコリーフ環境ラベル 製品分類別基準（PCR）

PCR No.	日本語名	プラスチック製素材を主体とする軟包装材
CX- 01	English	Flexible Packaging manufactured mainly with plastic materials

注) この基準は、エコリーフプログラム実施用に作成されたものです。無断で、一部又は全部を、他の目的で使用することを禁止致します。

No.	大項目	小項目	要求事項
1	製品とラベルの概要	PCRの対象となる製品群	<p>プラスチック製素材を主体とする軟包装材</p> <p>1、機能・用途</p> <p>①内容物の保存、輸送、陳列、販売にあたり、品質及び状態を保護（維持）して消費者に提供するため、表面又は裏面に印刷を施すための「基材（層）」に、種々の機能性を有する「中間層」、熱融着層のための（シーラント層）」を順次貼合（ラミネート）してなる、プラスチック製素材を主体とする軟包装材。</p> <p>②貼合により得られた軟包材は、断裁（スリット）、製袋等の後加工により、内容物の特性に応じて様々な袋状の包装形態を得る。</p> <p>③当該軟包装材は、内容物の特性に応じて、プラスチック製素材を主体とする付属品を熱溶着して付与することにより、ジッパー付袋、チューブ、注出口付袋等の様々な包装形態を得ることができる。</p> <p>2、製品の構成材などの説明</p> <p>①基材 プラスチック、無機蒸着プラスチック、金属箔（含金属蒸着VM）、不織布、紙等の素材からなり、表面または裏面に、必要に応じて印刷（*）が施される。 *印刷 （油性）グラビア印刷、（水性）グラビア印刷、オフセット印刷、（油性）フレキソ印刷、水性フレキソ印刷、UV オフセット印刷、ドライオフセット印刷等の手法で施される。</p> <p>②中間層 プラスチック、無機蒸着プラスチック、金属箔（含金属蒸着VM）、不織布、紙等の素材またはこれらの貼合物からなり、剛性の付与（保形）、物理的強度の付与（耐突き刺し性、耐ピンホール性）、透過ガスの遮断（ガスバリア性）、透過光の遮断（遮光性）等の機能を有する。中間層は省略される場合や、必要に応じて複数設けられることがある。</p> <p>③熱融着層 熱可塑性プラスチック素材からなり、お互いに加圧熱融着されることにより、袋状の様々な包装形態を実現する。 熱融着層は、あらかじめ製膜されたフィルムの他に、熱可塑性プラスチック素材の溶融押出し（Extrusion Coating）等によって形成される。</p> <p>④貼合（ラミネート） 各層の貼合は、接着剤、熱可塑性プラスチック素材の溶融押出し（サンドラミ）、あらかじめ接着性を有する熱可塑性プラスチック素材の溶融押出し等によりなされる。</p> <p>⑤貼合面の処理 各層の貼合を補助する目的で、貼合面にコロナ放電処理、AC 剤の塗布等があらかじめ施される場合がある。</p> <p>⑥着色 各層は、遮光性の付与、意匠性の付与等の目的で、あらかじめまたは層の加工時に着色される場合がある。</p> <p>⑦後加工 必要に応じて、断裁、スリット、製袋、付属品の熱融着などによる取り付け等の加工が施される。製袋、付属品の熱融着による取付は、内</p>

エコリーフ環境ラベル 製品分類別基準（PCR）

PCR No.	日本語名	プラスチック製素材を主体とする軟包装材
CX- 01	English	Flexible Packaging manufactured mainly with plastic materials

注) この基準は、エコリーフプログラム実施用に作成されたものです。無断で、一部又は全部を、他の目的で使用することを禁止致します。

No.	大項目	小項目	要求事項
			容物の充填包装工程（充填包装機）で充填と同時に実施される場合がある。
2		ラベルの対象となる製品範囲	<p>1、ラベル対象となる製品範囲</p> <p>1) 製品（軟包装材、一体となった付属品も含む：スパウト、キャップ、ジッパー等）及び梱包材を対象とする。（内容物は含まない）</p> <p>2) 内袋、外袋の組合せからなる多重包装の場合は、同一ラベル上で公開してもよい。</p> <p>3) ラベルの読み手の誤解を招く為、製品定義以外の包装材と組み合わせた製品は、本PCR でラベル化できない。 （ラベル化できない組合せの例：トレイと外袋、ラベルとボトル、フタ材とトレイ・容器、外箱（紙器）と内袋等）</p> <p>2、ラベル公開の形式</p> <p>①個別製品登録 製品単位でラベルの登録を行う。</p> <p>②シリーズ製品（*）登録 一定の条件（シリーズ製品要件）を備えた製品群の環境負荷特性を表す関係式で計算した結果より環境データを公表する。</p> <p>*シリーズ製品：温暖化負荷の原反巾依存性など、同一の製品環境特性であることをもって定義される一群の製品。 別紙1、及び別紙2により規定する。</p> <p>3、ラベル公開の単位 製品袋（一式）あたりとする。但し、シリーズ製品の場合は単位面積（㎡）あたりとし、別紙1により規定する。</p>
3		製品ライフサイクルステージ	<p>1、ライフサイクルステージ</p> <p>①ライフサイクルフロー図を別紙3に示す。</p> <p>②素材製造ステージ（輸送を含む）、製品製造ステージ（輸送、充填包装を含む）、廃棄・リサイクルステージ（輸送を含む）の各ステージを対象とする。</p> <p>③内容物の製造に関わる負荷は計上しない。</p> <p>④製品製造ステージには充填包装に関わる負荷は計上する。</p> <p>2、システム境界 第2項-1で規定した製品範囲のみを対象とする。</p>
4		製品の仕様	<p>1、製品の仕様</p> <p>①用途：主たる用途を記入する。</p> <p>②材質・構成：各層の材質名及び厚みをインキ、接着剤、貼合に使用した樹脂名も含めて、袋の表面を左として順番に記載する。 ただし、インキ、接着剤は構成要素として記入するが、厚みの記入は不要とする。 厚みの単位：μm（マイクロメートル） （例：PET12/インキ/接着剤/ CPP30、PET12/インキ/PET15/ CPP30）</p> <p>③加工：印刷及び貼合等の方式を記入する。（例：グラビア印刷、ドライラミネーション）</p> <p>④質量：インキ、接着剤、付属品等の質量も含める。 （質量の単位：g/袋、またはg/㎡（シリーズ製品の場合））</p>

エコリーフ環境ラベル 製品分類別基準（PCR）

PCR No.	日本語名	プラスチック製素材を主体とする軟包装材
CX- 01	English	Flexible Packaging manufactured mainly with plastic materials

注) この基準は、エコリーフプログラム実施用に作成されたものです。無断で、一部又は全部を、他の目的で使用することを禁止致します。

No.	大項目	小項目	要求事項
			<p>⑤形態・袋寸法：（形態名例：三方シール袋）、タテ外寸法、×ヨコ外寸法、寸法の単位：mm、シリーズ製品の場合には形態のみの表記でよい。</p> <p>⑥原反巾：製品型式No. との対応関係を記載する。</p> <p>⑦シリーズ製品の範囲：原反巾および面付数、原反巾の単位：mm</p> <p>⑧付属品：付属品の種類（名称）および材質名を記入する。 ②または⑤で分かりやすい名称で表記してもよい。（例：ラミネートチューブ、ジッパー付ガゼット袋、注出口付スタンディング袋（自立性袋））</p> <p>2、ラベル上で旧製品との比較を行う必要がある場合における旧製品と比較して製品性能が同等以上であることを確認するための仕様項目</p> <p>①内容物、内容量が同等であること ②材質・構成、形態・袋寸法、等は新旧で異なってもよい</p>
5		LCA データの公開内容	<p>1、記載する環境項目</p> <p>1) 必須記載項目 ①温暖化 (CO₂ 換算) ②酸性化 (SO₂ 換算) ③エネルギー資源 (原油換算)</p> <p>2) 実施者選択記載項目 エコリーフ環境ラベル実施ガイドライン付録3 指定の項目のうち下記から実施者で適宜選択できる。 ①光化学オキシダント (エチレン換算) ②鉱物資源 (鉄鉱石換算)</p> <p>2、表現方法 ステージ毎の環境負荷は棒グラフで表現することを推奨する。</p> <p>3、登録マークの表示 登録マークを製品上で表示する場合には、その対象が容器包装だけであることを付記すること。</p> <p>4、シリーズ製品群の開示方法 1) 別紙1第6項に従い、各製品の環境負荷の算定方法を分かり易く示すこと。 2) 製品にエコリーフマークを表示する場合にはその近傍に製品面積と製品型式No. を表示すること。</p> <p>5、LCA情報の理解を助ける補足説明文 様式1には以下の文章を記載する。 ①本ラベルに公開している環境負荷には内容物充填品の物流及び使用に関するものは含まれておりません。 ②本ラベルに公開している環境負荷には内容物の製造に関わるものは含まれておりません。 ③内容物充填包装は製品製造ステージに含まれます。</p> <p>6、環境配慮設計への取り組み及び新旧比較の表示方法 ①環境配慮設計への取り組みを示す説明文のみを様式1の1枚目に示す。</p>

エコリーフ環境ラベル 製品分類別基準（PCR）

PCR No.	日本語名	プラスチック製素材を主体とする軟包装材
CX- 01	English	Flexible Packaging manufactured mainly with plastic materials

注) この基準は、エコリーフプログラム実施用に作成されたものです。無断で、一部又は全部を、他の目的で使用することを禁止致します。

No.	大項目	小項目	要求事項
			<p>②新旧比較による削減効果の表現は様式1別紙に記載することができる。</p> <p>③あるいは両者を様式1別紙にまとめて記載することができる。</p> <p>7、環境配慮設計への取り組みを示す説明文は、以下の内容を示すことができる。</p> <p>①原材料の内容について記載することができる。</p> <p>②製造設備について記載することができる。</p> <p>③有害物質の使用状況を記載することができる。その場合には、対象ステージ、付属品、物質名を明記する。</p> <p>8、その他については、実施者ごとの対応とする。</p>
6		その他エコデザイン関連情報 (新旧製品比較)	<p>1、新旧製品比較について次の項目に適合すること。</p> <p>①自社内比較であること</p> <p>②同じPCRであること</p> <p>③製品仕様項目内容が同等以上であること（第4項の2）</p> <p>④同一PCR上で第三者認証を得ていること</p> <p>製品環境側面の間でトレードオフの関係が見出されない場合には、温暖化負荷、エネルギー資源消費負荷などに限定してよい。</p> <p>なお、トレードオフの関係の有無については検証の対象となる。</p>
7		その他エコデザイン関連情報	<p>エコデザイン情報は以下の項目について記載できる。</p> <p>1、有害化学物質情報</p> <p>a) 国内外の関連法規及び規制の適応状況について記載できる。</p> <p>b) 有害物質の使用状況等を記載することができる。</p> <p>2、資源有効利用情報</p> <p>a) リサイクル対応設計状況を記載できる。</p> <p>b) リサイクル取り組み活動の状況を記載できる。</p> <p>3、その他</p> <p>a) タイプI及び/またはタイプIIIの環境ラベル他、第三者による情報開示プログラムの利用状況</p> <p>b) ISO14001認証取得</p> <p>c) 国又は工業会等の認証・認定・表彰</p> <p>d) エコリーフシステム認定状況</p>
8	各ライフサイクルステージの設定	製品の原料・部品構成	<p>1、製品データシート（PDS）「製品情報」欄で公開する原材料名は次の名称を用いる。</p> <p>インキ、接着剤は「インキ類」、「接着剤類」と記載する。それ以外はエコリーフ原単位およびPCR原単位の名称を「製品情報」に記載する。ただし揮発などで製品中に残らない成分（溶剤・水など）はその投入量を「製造サイト情報」に記載すること。</p>
9		製品製造ステージのモデル化・データ区分等	<p>1、データ収集範囲に含まれる工程、及びデータ収集対象となる投入、排出・廃棄物質名を記載したフロー図を別紙3に示す。（場所を先頭に移動）</p> <p>2、サイトデータを収集する対象となる工程（プロセス）名</p> <p>1) 入庫から印刷、貼合、スリット、製袋、梱包、出荷までの全プロセスのデータ収集を必須とする。</p> <p>2) 別紙3に示す各工程、すなわち基材樹脂、あるいは、基材製膜品</p>

エコリーフ環境ラベル 製品分類別基準（PCR）

PCR No.	日本語名	プラスチック製素材を主体とする軟包装材
CX- 01	English	Flexible Packaging manufactured mainly with plastic materials

注) この基準は、エコリーフプログラム実施用に作成されたものです。無断で、一部又は全部を、他の目的で使用することを禁止致します。

No.	大項目	小項目	要求事項
			<p>などのどちらか製品製造サイトへ直接納品される 調達先からの輸送（素材製造ステージに計上） *ただし、接着剤、インキ及び溶剤は4t トラック100km 片道輸送、 製品輸送に使用する梱包材の輸送は4 tトラック20km 片道輸送と規定し、積載率は100%とする。</p> <p>3) 別紙3に示す各工程、すなわち、印刷から梱包・出荷まで、廃溶剤回収、燃焼処理（製品製造ステージに計上）。</p> <p>4) 製品製造工程が複数サイトにまたがる場合はサイト間の輸送データを収集する。（製品製造ステージに計上）</p> <p>5) 実施者の工程で行われる製膜等の素材製造は素材製造ステージに計上する。ただし、製品製造ステージにおけるロス分の素材製造負荷は製品製造ステージに計上する。</p> <p>3、データを収集する対象となる投入物質、エネルギー及び排出・廃棄物質</p> <p>1) 投入物質 ・消費される物質及びエネルギー 原材料、電力、燃料、水、等 ただし同一製品で印刷デザインが複数存在する場合のインキ使用量は年平均を計上する（シリーズ製品については別紙1 の4(5)に定める）。</p> <p>2) 排出・廃棄物質 ①廃棄物 固形廃棄物(工程ロス、ドローダウン樹脂、スリット耳ロス、残原反他)、廃溶剤、廃インキ等 ②製造ステージ内回収リサイクル物 ③溶剤燃焼で発生する二酸化炭素は、分子量より計算する。 ④大気中へ排出される溶剤等の量は、様式2の上では合計値をNMVOC として計上する。光化学オキシダントの環境影響算定ではそれぞれの特性化係数をかけて算出する。 ⑤外部業者に委託した使用溶剤等のリサイクルのうちクローズドループリサイクルされるものは素材製造ステージに計上する。 ⑥使用溶剤等のオープンループリサイクルの処理負荷・控除分は製品製造ステージに計上し、処理負荷は直接データ収集とする。 上記①固形廃棄物の処理シナリオは 別紙4-1 フローBを参照。 上記⑥のシナリオ回収輸送は、4t トラック、100km 輸送、積載率100%とする。 燃料として使用された場合はエネルギー相当量をベースにして燃料のエコリーフ原単位で控除する。 材料リサイクル等の場合は、バージン材料とリサイクル材料の比率を経済価値で配分し、新規素材のエコリーフ原単位で控除する。</p> <p>4、容器製造工場から充填工場までの製品の輸送は、下記のシナリオを設定する。 ①輸送手段は、4 tトラック輸送とする。 ②積載は、満載とする。 ③輸送距離は、150km片道輸送とする。 ④梱包材等の重量も考慮すること。</p> <p>5、充填包装はPCR 共通原単位化して計上する。</p>
10		物流ステージにおけるモデル化・データ区分等	物流ステージは含まない。
11		使用ステージにおけるモデル化・データ区分等	使用ステージは含まない。

エコリーフ環境ラベル 製品分類別基準（PCR）

PCR No.	日本語名	プラスチック製素材を主体とする軟包装材
CX- 01	English	Flexible Packaging manufactured mainly with plastic materials

注) この基準は、エコリーフプログラム実施用に作成されたものです。無断で、一部又は全部を、他の目的で使用することを禁止致します。

No.	大項目	小項目	要求事項										
12		廃棄・リサイクルステージにおけるモデル化・データ区分等	<p>1、別紙4 フローAに従い、各工程を計上すること。</p> <p>2、別紙4-1 フローAにおけるリサイクル率および各リサイクル手法の割合（R1～R7）は検証申請時点の最新データを用いること。ただし、R1の①分別収集量、②廃棄物量については年度を揃えること。</p> <p>3、輸送負荷については別紙4-2記載の（輸送距離①/トラック燃費②）×燃料原単位によって算出すること。</p>										
13		カットオフルール	<p>1、各ステージにおいて製品重量の1%以内とする。投入エネルギーはカットオフの対象としない。以下のものはカットオフの対象としない。</p> <p>①容器の主要機能を担う付属品</p> <p>②製品梱包材</p>										
14		収集データの品質要件	<p>データ収集</p> <p>1、 範囲</p> <p>①対象製品の製造に定常的に関与しない事務部門・研究部門などの間接部門は対象としない。</p> <p>②同一製品で製造サイトが複数にわたる場合は、カバー率が60%以上のデータを収集する。</p> <p>2、基本要件</p> <p>実測データは当該製品についての年間平均値を基本とする。</p> <p>3、 例外</p> <p>①以下に示す当該製品についての年間平均値以外の場合は、実測データが得られた時点で公開ラベルのデータ補正を行うこと。</p> <p>②ロス分関連のロット別データに関して、新製品の場合は形態・材質の組合せが類似製品のデータを使用してよい。</p> <p>③新製品の場合、ロス分以外のデータに関しては計画値を認める。</p> <p>④シリーズ製品の場合、60%以上は当該製品のデータを使用する。</p> <p>以上①～④の内容について表1にまとめる。</p> <p style="text-align: center;">表1 データ収集に関する例外について</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>ロス分関連のロット別データ</th> <th>ロス以外のデータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1製品1ラベル 継続生産品</td> <td rowspan="2">年間平均値</td> <td rowspan="2">当該製品の年間平均値</td> </tr> <tr> <td>シリーズ製品ラベル 継続生産品</td> </tr> <tr> <td>1製品1ラベル 新製品</td> <td rowspan="2">類似製品の年間平均値の使用可</td> <td rowspan="2">新製品では計画値を認める 販売見込量の60%以上のデータを収集する</td> </tr> <tr> <td>シリーズ製品ラベル 新製品</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 当該製品の年間平均値以外のデータの場合はデータが出た時点でデータ補正を行う。</p>		ロス分関連のロット別データ	ロス以外のデータ	1製品1ラベル 継続生産品	年間平均値	当該製品の年間平均値	シリーズ製品ラベル 継続生産品	1製品1ラベル 新製品	類似製品の年間平均値の使用可	新製品では計画値を認める 販売見込量の60%以上のデータを収集する
	ロス分関連のロット別データ	ロス以外のデータ											
1製品1ラベル 継続生産品	年間平均値	当該製品の年間平均値											
シリーズ製品ラベル 継続生産品													
1製品1ラベル 新製品	類似製品の年間平均値の使用可	新製品では計画値を認める 販売見込量の60%以上のデータを収集する											
シリーズ製品ラベル 新製品													
15		収集データのアロケーション	統一せず、実施者で重量、面積、出荷量、生産数などで適宜決定する。										
16	インベントリ計算	LCI 計算の考え方	別紙1で定義される製品シリーズに含まれる製品のLCI データおよびLCIA データは代表製品以外は、製品重量比例・シリーズ定義関係式で算出される。										
17		共通原単位の使用条件	<p>以下の対象に対してPCR 原単位を定める（別紙5）。</p> <p>1、素材製造ステージにおける 同別紙に記載された各種素材について資源採掘から素材製造まで</p> <p>2、製品製造ステージにおける内容物充填・包装工程</p>										

エコリーフ環境ラベル 製品分類別基準（PCR）

PCR No.	日本語名	プラスチック製素材を主体とする軟包装材
CX- 01	English	Flexible Packaging manufactured mainly with plastic materials

注) この基準は、エコリーフプログラム実施用に作成されたものです。無断で、一部又は全部を、他の目的で使用することを禁止致します。

No.	大項目	小項目	要求事項
			3、廃棄・リサイクルステージにおける各処理工程
18	LCIA	インパクトカテゴリおよび特性化係数の追加	1. インパクトカテゴリおよび特性化係数の追加 無し 2. インパクトカテゴリの削除 <ul style="list-style-type: none"> ・ オゾン層破壊 ・ 富栄養

添付文書

- 別紙1 : シリーズ製品
- 別紙2 : シリーズ製品関連様式サンプル
- 別紙3 : ライフサイクルステージ
- 別紙4 : 廃棄・リサイクル処理のシナリオ
- 別紙5 : PCR 原単位一覧およびあてはめルール

本PCRの制定・承認情報

判定した委員会名	評価レビューパネル 代表：八木 晃一 所属：独立行政法人 物質・材料研究機構		
レビュー実施日(制定/改訂)	2009/3/28	有効期間	2012/3/28～2015/3/27

※現行のPCRを対象に、有効期間は、制定・更新または継続を目的とした改訂から丸3年とする。

本PCRの改訂等履歴

実施日	訂番等	実施内容
2009/3/28	01	制定
2012/3/28	-	更新

別紙 1

製品シリーズについて

1、製品単位について

- (1) 材質構成、形態、サイズで決まる製品単位を型式とする。
- (2) 材質構成、形態、製品製造負荷の原反巾依存性などによって定義される（下記第4項）製品型式群を製品シリーズとする。複数製品が同一製品シリーズに属していることが、これら複数製品の製品製造負荷を原反巾依存性から推定する場合（第2項（2））、あるいは、これら複数製品を1枚のラベル上に開示する場合の前提条件となる。ただし新旧製品比較を1枚のラベル上で行う場合には同一製品シリーズである必要はない。

2、ラベルの製品製造負荷のデータ作成について

材質構成・製品形態などが同一の製品群においても、製品製造時の負荷の上では原反巾依存性のあることが分かっている。そこで、後述するようにこの製品群を製品シリーズとして定義し原反巾の異なる製品に対して原反巾特性式を用いた製品製造負荷の推定データを作成してよいこととする。すなわちデータ作成方法は下記のいずれでもよい。

- (1) 1製品で1実測・算定データ
- (2) N製品でM点の実測・算定データ（ $N \geq M \geq 4$ ）

3、ラベル登録公開の方式について

ラベルの登録は、開示形態は下記のいずれでもよい。すなわち1製品を1枚のラベル上で開示してよいし、また上記製品シリーズに属し単位面積あたりの温暖化負荷が同等の複数製品を1枚のラベルで開示してもよい。

- (1) 1ラベル1製品（原反巾および面付数が唯一）
- (2) 1ラベル複数製品（原反巾および面付数が複数）

また（2）においてラベル上にエコリーフマークを表示する場合、マークには製品面積と製品型式 No. を付すこと。（このときラベルの読み手は、はじめに製品型式 No. とエコリーフラベルから単位面積あたりの環境負荷を読み取り、次いで製品面積を係数としてかけることで手にした製品固有の環境負荷を読み取ることとなる。）

以上第2項および第3項の関係を以下の別紙1表1に示す。

別紙 1 表 1 製品製造負荷データ作成方法とラベル開示方法

	1 ラベル 1 製品開示	1 ラベル複数製品開示
L 製品で L 実測・算定データ (L ≥ 1)	PCR 本文に従うこと (L = 1)	新旧製品間比較の場合 可能
N 製品で M 点の実測・算定データ (注)	可能	可能

(注) N 枚のラベルをまとめて算定し、1 製品あるいは複数製品ずつ別ラベルで開示する (第 6 項参照)。

4、製品シリーズの定義について

以下 (1) ~ (5) を満たす製品群を製品シリーズとして定義する。定義した製品シリーズにはその特徴が明確に分かるシリーズ名称を付すこと。

- (1) 材質構成が同一で使用原材料が同一であること。
- (2) 形態が同一であること。形態の分類は以下に従う。

1) 製袋品

- ①合掌袋
- ②G Z 袋
- ③ジッパー付G Z 袋
- ④三方シール袋
- ⑤ジッパー付三方シール袋
- ⑥スタンディング袋
- ⑦ジッパー付スタンディング袋
- ⑧その他の形態は上記分類の水準に従う。

- (3) 原反巾と環境負荷特性の関係 (単位面積あたりの製品製造CO₂排出量) を表す関係式が定義できること。
- (4) (3) で定義した関係式の値に対するバラツキの範囲は、±10%以内とする。これを満たさない面付け数のものがあれば、シリーズ定義から除外する。
- (5) CO₂排出量において製品全体に占める、インキの使用量に起因するバラツキの割合が±3%以内の範囲を許容する。
- (6) 製品面積と製品重量が比例関係にあること。
- (7) 素材製造段階でフィルム化などについて、実測データを用いる場合のデータのばらつきについては平均化した値を用いればよい。ただし、ばらつきのレベルを様式3に記載する。複数の原反巾でフィルム化されたフィルムを使用している場合には、複数 (二種類以上) の原反巾のデータを収集した単位面積あたりの平均値を用いることとする。

なお、上記 (1) ~ (5) の条件および原反巾で特定される製品単位を「製品型式」と定義する。

5、1 ラベル1 製品シリーズの場合のシリーズ化の実施方法

- (1) 第4項の(1)、(2)、(4)および、製品設計上取りえる値の範囲又はシリーズ化される値の範囲を明確にし、シリーズ製品群を設定する。
- (2) 縦軸を単位面積あたりの製品製造 CO₂ 排出量、横軸を原反巾にして、シリーズ製品群中の各製品データをプロットする。この時取りえる値の範囲又は、シリーズ化する範囲の全ての製品で計算することを基本とするが、項目（原反巾、巾方向の面付け数）ごとに代表製品4製品を設定してプロットしてもよい。なお、代表製品を選定する場合には、シリーズ化する製品群内の平均的な環境負荷の製品を、次項のラベル開示範囲に関係なく任意の原反巾サイズ範囲から均等に選定する。
- (3) プロットに用いる製品製造の環境負荷値は、実測値を原則とする。本文第14項に従うこと。
- (4) 上記プロットについて最小二乗法 等を用いて関係式を決定する。
- (5) 上記関係式の±10%以内のバラツキ範囲にプロットの全てが入っていることを確認する。
- (6) 上記関係式作成のプロット以外の製品については、同製品シリーズに含まれることを定性的に説明できることとする。

6、原反巾特性式からの推定データを含むラベル開示について

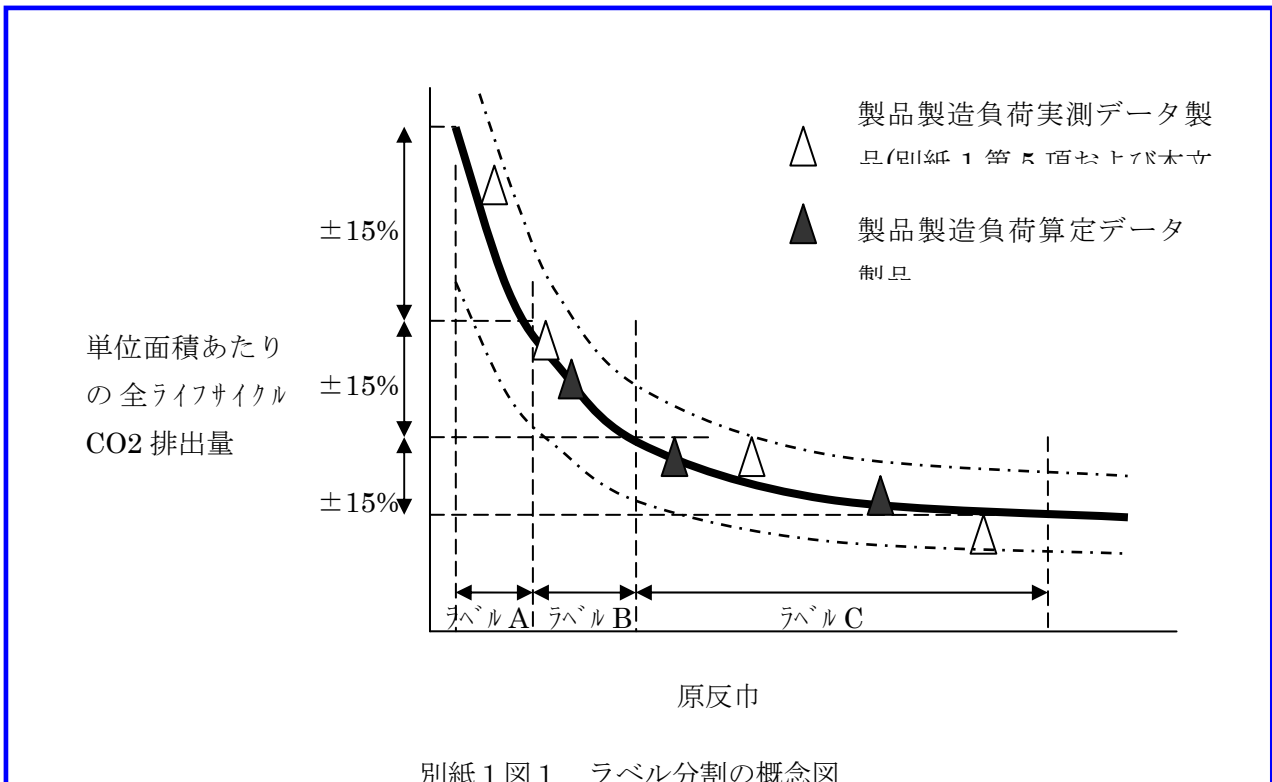
次のような場合には同一製品シリーズに属している複数製品を1枚のラベル上に開示することが可能である。すなわち上記第2項の(2)における1ラベル複数製品の場合、上記第4、5項で規定した製品シリーズのうち全ライフサイクルの CO₂ 排出量の±15%の範囲に収まる製品型式を1枚のラベルの対象とする。またその結果として同一製品シリーズに属する製品群が複数のラベルに分割されることがあり、また分割されたラベルのいずれかが1製品のみで構成されることがある。分割された各ラベルには最低1つの製品製造負荷を実測した製品（別紙1表1のM点に対応）を含むこと（別紙1図1参照）。またラベルには以下を記載する。

- (1) 様式1のEセクションには、シリーズ製品全型式の単位面積m²あたりの環境負荷について記載する。またグラフにはライフサイクルステージごとの温暖化負荷を代表1製品について記載する。このとき代表1製品は別紙1表1におけるM点の製品製造負荷実測製品のいずれかでなくてはならない。なお、全製品型式の環境負荷が様式1のスペースの都合上記入できない場合には、様式1別紙に記載してもよい。
- (2) 様式1のDセクションには、製品の特徴が分かるような図又は、写真を表示する。
- (3) 様式1のCセクションにシリーズ名称、材質、形態、原反巾の範囲および面付け数の範囲を記載する。原反巾の範囲および面付け数の範囲は全ライフサイクルの CO₂ 排出量の±15%の範囲以内に収まることで規定される。
- (4) 上記(1)において様式1に記載したシリーズ製品群内の代表1製品について製品環境情報データシート、製品データシートを作成する。
- (5) 様式1別紙1として以下を記載する。

- ・ シリーズ名称
- ・ シリーズの特徴 (定性的な説明、記載を必須としない)
- ・ 製品製造ステージの負荷特性 上記第5項(2)～(5)のグラフと関係式
- ・ シリーズ製品に含まれる製品型式と、登録公開ラベルの登録番号の一覧表
- ・ シリーズ製品群に含まれる製品の環境負荷算出方法 (各ライフサイクルステージの負荷算出方法を下記表2に示す。本 PCR 別紙 2-2 に例を示すように、ラベルの様式1別紙1には、消費者に提示された原反巾と製品面積からその製品のライフサイクルステージの環境負荷を算出する方法を具体的に示すこと。)

(別紙1表2)

ライフサイクルステージ	負荷算出方法
素材製造	製品面積(重量)による比例関係から算出
製品製造	原反巾依存性(特形式)、および、製品面積の比例関係により算出
廃棄・リサイクル	製品面積(重量)による比例関係から算出



7、ラベル対象製品の追加について

データ検証後に新たな製品をラベルの対象に含める場合には以下を満たすものとする。

- (1) 上記第4項、及び第5項の代表製品以外の扱いを満たすこと。
- (2) 新規追加製品がラベルに記載された型式に含まれることをいつでも示すことが可能であること。

以上

別紙2

製品環境情報

Product Environmental Aspects Declaration

プラスチック製素材を主体とする軟包装材

No. XX-06-001

本ラベルは、シリーズ製品群の環境情報を開示しています(適用PCR番号:)

公開日21年3月6日

XXXXXX株式会社

〒XXX-XXXX

XX県XXXX町X-XXX

TEL XXXX-XX-XXXX

<http://www.XXXXXX.net>

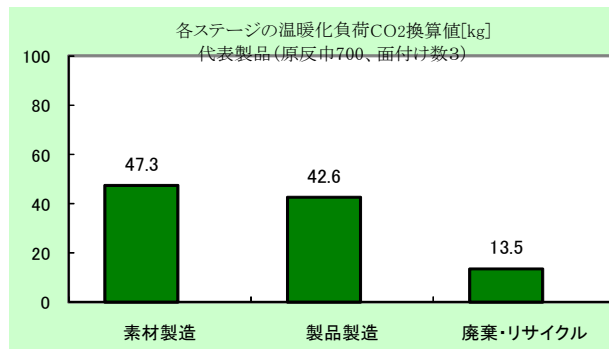
- ・用途 : 食品用
- ・材質・構成 : PET12/インキ/接着剤/GPP30
- ・加工 : グラビア印刷及びドライラミネーション
- ・質量 : 48.4g/m²
- ・形態 : 三方シール袋
- ・原反巾 : 600~800、代表製品は700
- ・巾方向の面付け数 : 1~5、代表製品では3

シリーズ製品全型式における製品全体の単位面積m²あたりの環境負荷を開示します。

ライフサイクルでの消費・排出	製品型式NO.										
	600	620	640	660	680	700	720	740	760	780	800
温暖化負荷(CO2)換算(g/m ²)	304	303	301	300	299	298	297	296	295	294	294
酸性化負荷(SO2)換算(g/m ²)	0.283	0.281	0.280	0.278	0.277	0.275	0.274	0.273	0.271	0.270	0.269
エネルギー消費量(MJ/m ²)	5.568	5.552	5.537	5.522	5.509	5.496	5.484	5.472	5.461	5.451	5.441

- ※ 個々の商品の環境負荷は、「製品型式NO.」の縦列の値(上記表)に、「製品面積m²」を乗算した値です。
- ※ 「製品型式NO.」と「製品面積m²」は、個々の商品のエコリーフマーク下に表示してあります。

製品外観例



※1 様式1に開示されている製品環境情報は、シリーズ製品全型式における単位面積m²あたりのデータです。

シリーズ製品群内の個々の製品については、製品に表示の、型式NO. と製品面積より 様式1別紙1第4項の計算式を用いて開示しています。

※2 様式2、3、に開示されている製品環境情報は、代表製品のデータです。

※3 本ラベルに公開している環境負荷には、**内容物の製造及び充填品の物流、使用**に関するものは含まれておりません。

- (注) 1. 基礎データは、製品環境情報開示シート(PEIDS)並びに製品データシートに記載されています
2. データ算出のための統一基準は製品分類別基準(PSC)をご覧ください。詳細は <http://www.jemai.or.jp> をご覧ください

【その他環境関連情報】

- 1、本製品の製造は、ISO14001認証取得工場にて行われています。

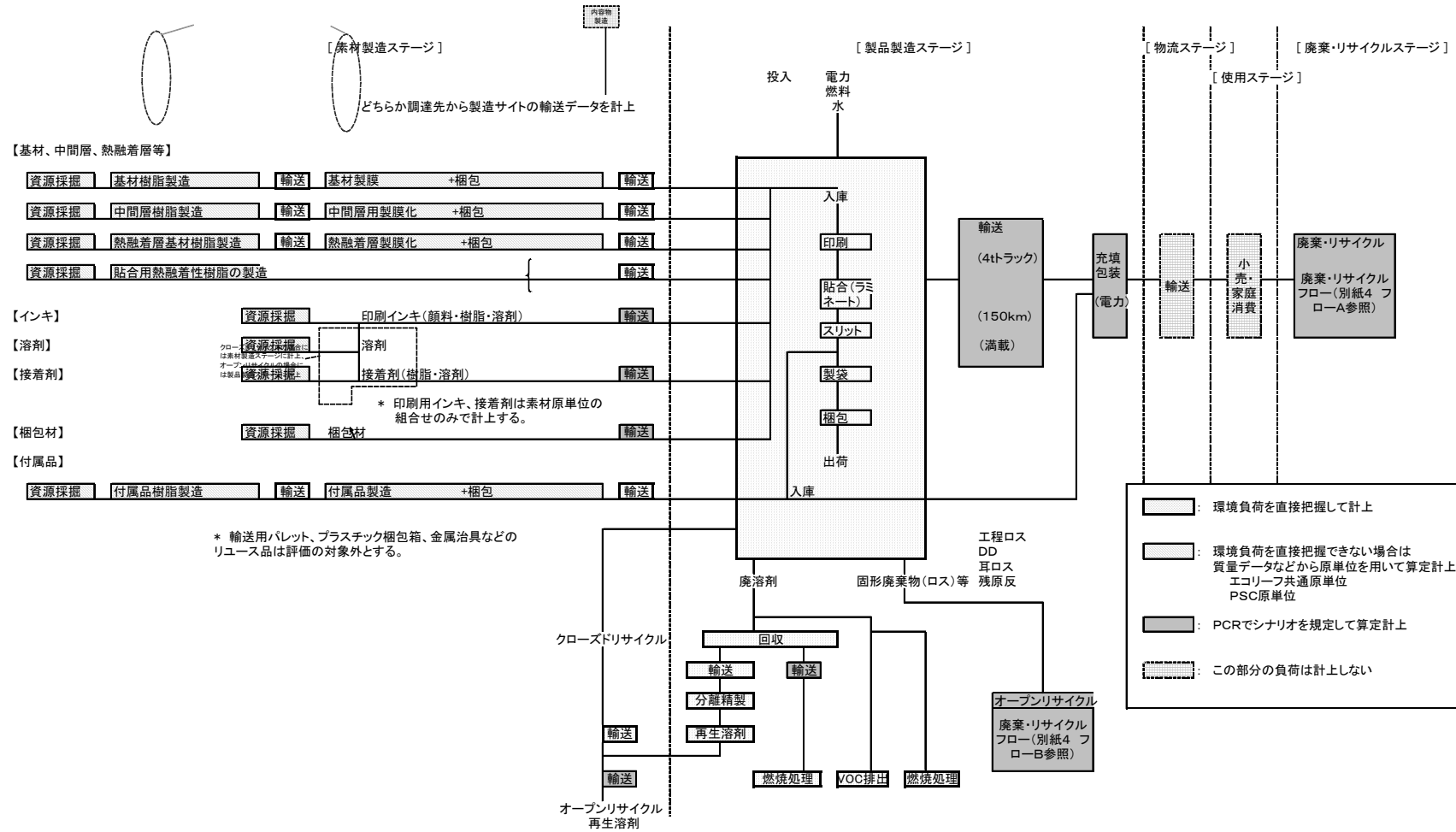
PCRレビューの実施:代表者氏名 _____ 所属 _____
ISO14025:2006に従った本ラベル及びデータの独立した検証 <input type="checkbox"/> 内部 <input type="checkbox"/> 外部 第三者検証者*:氏名 _____
プログラム運用者:社団法人産業環境管理協会エコリーフ事業室 ecoleaf@jemai.or.jp

*システム認定を受けた事業体内の検証の場合は、システム認定をおこなった審査員の名称を記載。

「プラスチック製素材を主体とする軟包装材」製品分類別基準
(PCR 番号: CX-01)

別紙 3

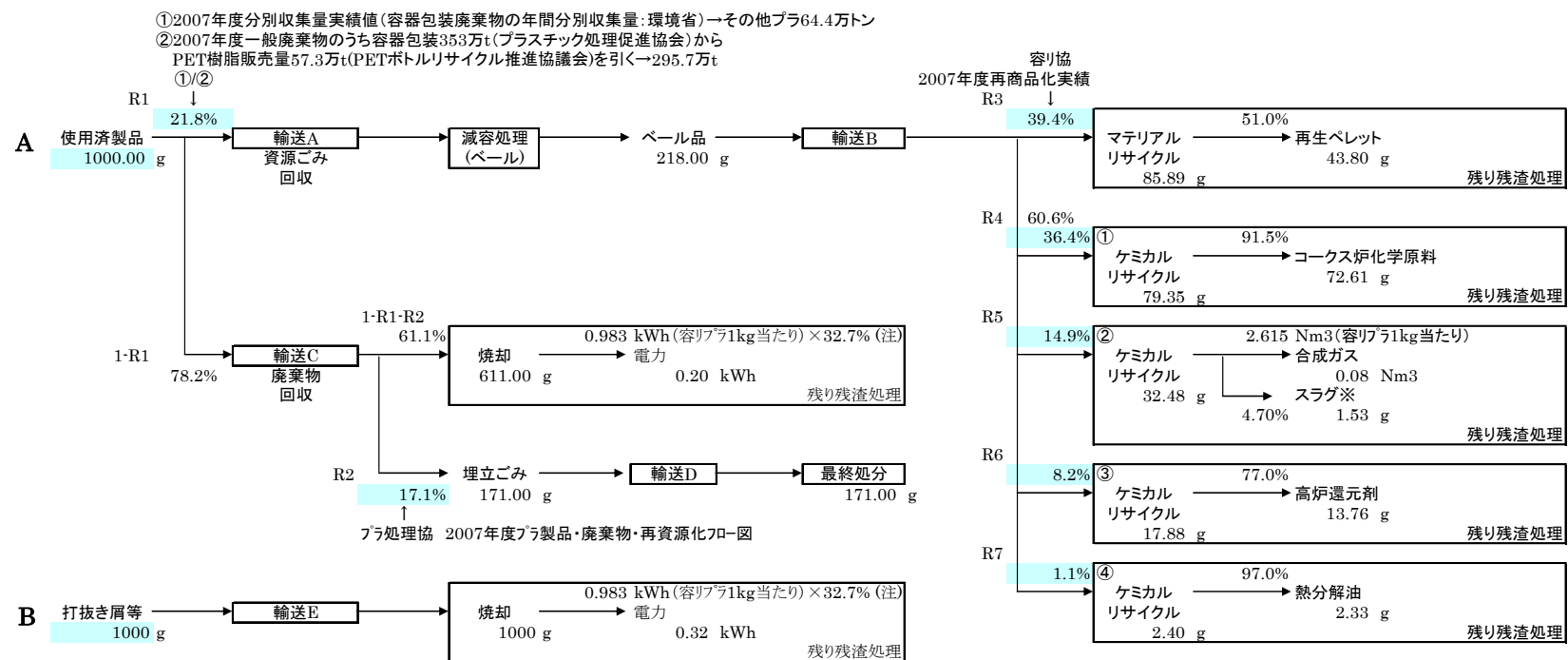
エコリーフ プラスチック製素材を主体とする軟包装材 全ライフサイクルステージ



「プラスチック製素材を主体とする軟包装材」製品分類別基準
(PCR番号: CX-01)

別紙 4-1

プラスチック製容器包装の廃棄リサイクルシナリオ



(注) 発電設備を有する焼却場の全国の割合(出典IV)

出典

- I: 包装廃棄物のリサイクルに関する定量的分析(野村総合研究所、1995年3月)
- II: プラスチック製容器包装再商品化手法に関する環境負荷等の検討(日本容器包装リサイクル協会、平成19年6月)
- III: プラスチック廃棄物の処理・処分に関するLCA調査研究報告書(プラスチック処理促進協会、2001年3月)
- IV: 日本の廃棄物処理平成18年度版(環境省、2008年9月)

別紙 4-2

廃棄・リサイクルシナリオにおける各種輸送の負荷

【輸送負荷】	輸送手段	①	②	①/②	出典 ページ数
		輸送距離 km/t	トラック燃費 km/L	燃料消費 L/t	
輸送 A	2t パッカー	92.8	8	11.6	i) p.48,p.60
輸送 B	10t	3.1	3.5	0.9	i) p.57,p.60
輸送 C	2t パッカー	91.9	8	11.5	i) p.48,p.60
輸送 D	10t	18.5	3.5	5.3	i) p.57,p.60
輸送 E	4t	84.9	4	21.2	ii) p.84,p.109

i)『包装廃棄物のリサイクルに関する定量的分析』(野村総合研究所、1995 年 3 月)

ii)『プラスチック廃棄物の処理・処分に関する LCA 調査研究報告書』(プラスチック処理促進協会、2001)